

消費生活推進員って？

地域における安全で快適な消費生活を推進するため、市長からの委嘱を受けて「消費者トラブルに遭わない安全な地域づくり」を目指して活動しています。戸塚区では、自治会町内会の推薦で集まった約160名が活動しています。

1 研修会で知識を身につける

市や区役所で開催する研修や講座の他、消費生活推進員で企画する講演会で、消費生活の知識などを学びます。

2 悪質商法未然防止など啓発講座を開く

各地区で、高齢者のための給食会やPTAなどの集まりで紙芝居やビデオ講座を開きます。

3 地域の高齢者などの見守り

地域の高齢者への声掛けや見守り活動に参加し、消費者トラブルを未然に防止したり相談役になります。

4 情報発信・広報活動

地区活動や消費生活の情報を、消費生活展などへの参加や、情報紙を発行してお知らせします。

5 環境にやさしい取組、事業者との意見交換

環境配慮の学習会、施設見学などを通して、知識を深め情報を伝えます。



かしこ
YOKOHAMA
© YUKI ISHII

今期（令和元・2年度）、各地区の代表・副代表が集まって行う区活動では、

悪質商法未然防止と食品ロス削減

を重点テーマに活動しました。

目次

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 消費生活推進員って？ | P 1 |
| 今期のテーマ（悪質商法未然防止／食品ロス削減） | P 2 |
| 令和2年度区活動（オンライン消費生活展／傘の再利用エコバッグの作り方） | P 3 |
| 地区活動紹介 | P 4～7 |
| 消費生活お役立ち情報／代表挨拶／編集後記 | P 8 |

今期のテーマ

今期(令和元・2年度)、各地区の代表・副代表が集まって行う区活動では、悪質商法未然防止と食品ロス削減を重点テーマに活動しました。

令和2年度区活動

悪質商法未然防止

架空請求等の悪質商法は依然多数発生していますが、それに加えて新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法も発生しています。そこで、区活動では、毎回の代表会議での情報共有や、悪質商法未然防止の啓発DVDの視聴等を通して、悪質商法の事例や対策を学びました。

そうした学びをもとに、令和元年度は、各地区で開催している外出の機会が少なく家に閉じこもりがちな世代の方々を対象にしたサロンや町内会のお祭り等でビデオを上映したり、紙芝居をしたりして啓発活動を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、民生委員の方々と連携して見守り対象者に啓発グッズを配布したり、各町内会・自治会の掲示板に見守り情報を掲示したり、極力人との接触がないよう工夫して活動しました。



横浜市消費生活総合センター「関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン」表紙

オンライン消費生活展

公開期間：令和3年12月31日(金)まで
ホームページ：[オンライン消費生活展](#)で検索！



オンライン消費生活展ホームページ

令和元年度は新型コロナウイルスの影響で中止になってしまった消費生活展を、令和2年度は、より安心して皆さんにご覧いただけるよう、ホームページ上でのオンライン開催としました。

メンバーで、どのようにホームページに掲載すれば活動が伝わりやすいかを考えたり、出来上がりのページの確認をしたりしました。また、コロナ禍で外出を控える必要があったため、原稿の調整等はメールを基本にするなど、工夫しながら準備を進めました。

会場での開催ができないのは残念ですが、より多くの方に、そしてより幅広い年代の方に見ていただければ大変われしいです。ぜひ、お手元のスマートフォン等でオンライン消費生活展をご覧ください。



食品ロス削減

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本の食品ロス量年間612万トンのうち、事業系は328万トンで、主に規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなど、家庭系からは284万トンで、主に食べ残し、手つかずの食品(直接廃棄)、皮の剥きすぎなど(過剰除去)が発生要因です。

大切な食べものを無駄なく食べること、環境や家計にも優しくなります。(消費者庁ホームページ「食品ロスって何?」より)。

そこで、区活動では食品ロスについて学ぶための講演会を企画して、食品ロスの発生原因、対策方法等学びました。また、環境事業推進委員の方々と食品ロスを減らすための冷蔵庫収納術の講演会にも参加しました。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら活動を継続していききたいと思います。



消費者庁「今日から実践：食品ロス削減：啓発用パンフレット/基礎編(令和元年10月版)」表紙

傘の再利用エコバッグの作り方

今回、使わなくなった傘をリサイクルして作るエコバッグを10名のメンバーで担当し、作り方動画を制作しました。

どんな方法で作り方を伝えれば沢山の人に作っていただけるかをメンバーで話し合い、撮影の前に作り方の手順を検討しながらリハーサルもしました。撮影当日は、みんなで部屋のレイアウト等の準備を整えて撮影に臨みました。プロのカメラマンが見え、慣れない撮影に少し緊張しつつも、和やかに楽しみながら無事撮影を終えました。

ひとりでも多くの方に動画を見ていただき、そのまま捨てられてしまう傘を再利用するきっかけとして、エコバッグ作りに挑戦していただければと思います。



動画は次のQRコードから！



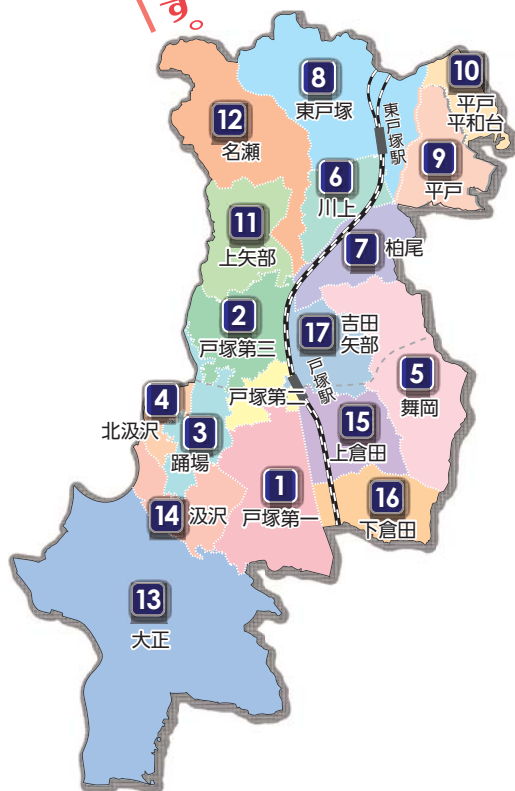
【1分間で紹介】
傘の再利用
エコバッグの作り方



【ゆっくり説明】
傘の再利用
エコバッグの作り方

地区活動紹介

令和元年・二年度の活動の一部を紹介します。



1 戸塚第一地区

令和元年度の活動

第一地区では、南戸塚ケアプラザの南秋祭に参加し、アンケートやDVD等を見ていただきました（令和元年9月29日）。区民祭では、軍手に家でいらなくなった毛糸をつけた簡単な掃除グッズを販売しました（11月3日）。また、鎌倉ハム工場の見学や食品ロスの講習の受講、老人会へのカレンダー配布などをしました。



軍手と毛糸を使った掃除グッズ

4 北汲沢地区

令和元年度活動

令和元年度、北汲沢地区としての活動は次の5件を実施しました。

1. ロウソクデコパージュ作成講習会
2. 地区連合県民祭
3. 施設見学会
 - (1) キリンビール工場見学
 - (2) 味の素工場見学
4. 踊場地区センターまつり参加
5. 消費生活被害防止PR紙芝居活動



紙芝居の様子

7 柏尾地区

社協主催の「お楽しみ会」に参加

令和2年12月19日、柏尾地区社会福祉協議会主催のお楽しみ会に参加しました。「悪質商法 詐欺を撃退しよう」の紙芝居とクッキング・オフの説明を行った後、出席者の皆さんと一緒にビンゴゲームを楽しみました。今後も地域に密着して、皆さんに役立つ活動を目指して啓発活動を続けていきたいと思っております。



紙芝居の様子



啓発グッズ

2 戸塚第三地区

こころんカフェの開催

高齢者、子育て世帯等家に閉じこもりがちの方々へ交流の場を提供する目的で、町内会、民生委員等が協力して坂本地区で「こころんカフェ」を開催しています。

消費生活推進員は、同カフェで悪質商法撃退のDVD上映や、悪質商法についての注意喚起を行う等、消費者トラブル撲滅に向け啓発活動を行っています。



こころんカフェの仕組み

5 舞岡地区

女性のための脳トレーニング

舞岡地区では、女性のための脳トレーニング講座を開きました。脳トレーニングに有効だと注目されている麻雀を教えてもらい、楽しく取り組みました。その際、悪質商法の啓発の時間を設け、参加者の皆様に注意を促しました。

その他、大倉陶園の工場見学も雅な器に目の保養をさせていただき、心に残りました。



活動報告

8 東戸塚地区

2年間の活動をふりかえって

令和元年度は、毎月の定例会で活動の計画を立て、地域高齢者の見守り活動として、敬老会で悪質商法対策を紙芝居で呼びかけ、地区の凧揚げ大会では啓発グッズを配布しました。また、(株)ファンケル研究所の見学で、地域の生産者と意見交流もしました。コロナ禍で活動が制限された令和2年度は、75歳以上の独居者に悪質商法未然防止のステッカーを配付しました。



凧揚げ大会の様子

3 踊場地区

エコ草履の制作

消費生活推進員OBの方々の指導で、家の中の不用の布を使用して色彩の良いエコ草履を制作しました。また、この作品は地域の文化祭等にも展示して良い反響がありました。不用のものが一つの作品になるので私たちも草履に限らず不用物の利用で地域の皆様と交流を深めたいです。



エコ草履の販売の様子

6 川上地区

高齢者向け講座「クイズで学ぶ悪質商法の手口と対処法」の実施

川上地区では毎年各コミュニティで高齢者向けの講座を行っていましたが、今年はコロナの影響で高齢者の集まり自体がなく開催が危ぶまれていました。しかし、9月に一町内会(前田町)で開催することができました。約40名が参加し、クイズ形式で悪質商法の紹介や対処法を楽しみながら学んでいただいたと思います。



講座の様子

9 平戸地区

「188イヤヤ! だより」で地域に情報提供

コロナ禍で啓発活動ができなくなった令和2年度、平戸地区では広報誌という形で地域の皆さんに情報提供をしようとして「188イヤヤ! だより」を11月末に発行し回覧しました。取り上げたのは「定期購入トラブル」、「訪問購入」、「送り付け商法」など。その手口と対応策を紹介しました。今後は年に3回程度のペースで発行できたらと考えています。



188イヤヤ! だより

地区活動紹介

私たちがこんな活動をしました。

10 平戸平和台地区

2年間活動をして

令和元年は、未経験4人のメンバーで不安のあるなか、ケアサポートまつり出店から始まり、啓発・施設見学・研修などを通じて、活動内容を少しずつ理解出来ました。

また令和2年は、地域の皆さんとクリスマス用ドア飾りを作る事ができ、本当に楽しかったです。メンバー同力を合わせて活動出来た素敵な時間でした。



活動報告

11 上矢部地区

リメイク作品で活動をアピール

令和元年度は、リメイク作品として「クラフトテーブル鍋敷き」、「滑り止めシート」、「靴下のネコバサミ」を制作し、地域ケアプラザのお祭りで展示と販売をしながら活動をアピールしました。「ミニ鍋敷き作り体験コーナー」には子供から高齢者まで20名以上にご参加いただき、推進員も大忙しの盛りぶりでした。



ミニ鍋敷き作り体験コーナーの様子

12 名瀬地区

滑り止めを利用したオープナー作り

令和元年11月3日の区民まつりに出品するため、推進員全員で協力してオープナーを作りました。

推進員同士の団結力も強まったなか、2年目の活動を楽しみにしていましたが、令和2年度はコロナ禍でできる活動が限られてしまい残念でした。令和3年度は消費生活に関連する啓発活動などを活動に行きたいです。



オープナー

13 大正地区

残り野菜で作るお焼き

大正地区では、食品ロス削減をテーマに 残り野菜を使った「お焼き作り」に挑戦しました。大根、人参の皮にゴボウ、豚肉を加えて味付けし、小麦粉で練った皮に包み、フライパンで焼く。シンプルでしたが、どこか懐かしい「お焼き」が出来ました。美味しく大満足でした。

詳しいレシピはオンライン消費生活展のページ(P3参照)をご覧ください。



お焼き作りの様子

14 汲沢地区

令和元年、2年の活動報告

令和元年11月30日には社会福祉協議会との共同主催で弁護士の先生をお招きして講演会を開催しました。地区で約60人を集め、消費者トラブル事例や解決方法についてお話していただきました。

令和2年度はコロナ禍の為、密になるような活動ができませんでしたが、このような状況で何ができるのかを考える時間になりました。



講演会の様子

15 上倉田地区

敬老の日の啓発活動

上倉田地区では、敬老の日に75歳以上の方がお住まいの世帯を訪問して、お祝い贈呈と同時に、悪質商法の注意喚起が書かれたボールペン、マグネットを配りました。配付時には、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保ちながら声かけによる注意喚起も行いました。



啓発品

16 下倉田地区

環境に優しい消費生活推進のための講習会

環境に優しい消費生活推進のための講習会として、令和元年度は空き瓶をリボンや布で飾る小物入れ作りを実施し、令和2年度は実施には至らなかったものの、マスクづくりを準備・計画しました。ゴミになる物から、使える物を作る意識を常に継続して



マスクづくりの様子



空き瓶を使った小物入れの販売の様子

17 吉田矢部地区

2年間を振り返って

吉田矢部地区では、戸塚第三地区と連携しながら、令和元年度はキリンビール横浜工場見学を行い、区民まつり出品物のミニツリーや空缶リサイクルでの小物入れを作成しました。高齢者見守りの「さくらんぼサロン」では、食品ロス削減の話や悪質商法の被害防止や詐欺防止の紙芝居をして、とても喜んでいただきました。

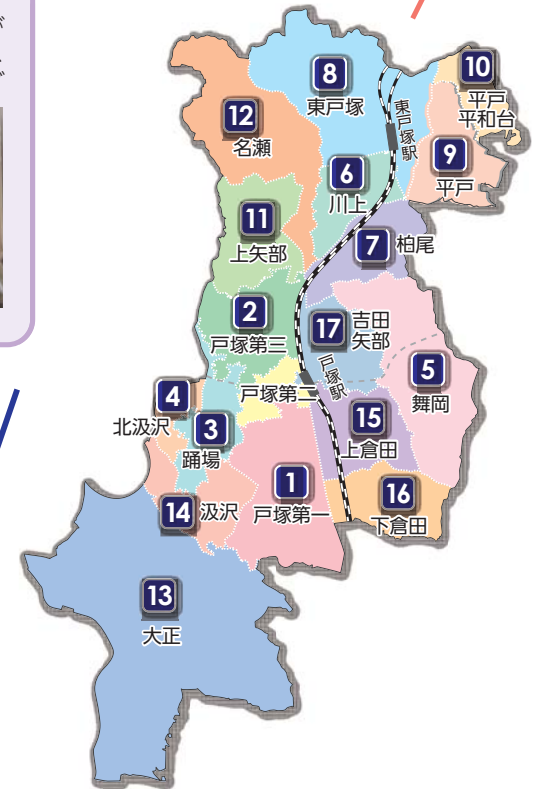


さくらんぼサロンの様子

消費生活推進員の詳しい活動内容はQRコードからご覧いただけます!



オンライン消費生活展ホームページ



●消費生活お役立ち情報



困ったら、 **いやや!**
全国共通電話番号 **188** へ相談 (市外局番なし)

最寄りの消費生活相談窓口へつながります。

●横浜市消費生活総合センター●

相談専用電話：**045-845-6666**

(平日 9:00～18:00 / 土・日 9:00～16:45)

ホームページ：<https://www.yokohama-consumer.or.jp>

安全で快適な暮らしを実現するために、横浜市消費生活総合センターは、消費生活の啓発、相談及び苦情処理等を実施し、市民の安全な消費生活の実現に寄与するための拠点施設です。

●消費生活情報メールマガジン
「週刊はまのタスケ・メール」
登録受付中 ※登録料は無料
最新の相談事例やイベントのお知らせなど
消費生活情報を毎週お届け！



●代表挨拶



令和2年1月撮影

日頃から消費生活推進員の活動にご協力いただきありがとうございます。

今年度はコロナウイルスの影響を大きく受けて中止になってしまった活動も多くありましたが、地域の皆様のおかげで、工夫して活動することができました。自治会・町内会の皆様、そして各地区の消費生活推進員の皆様、本当にありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。

隔月で開催している地区代表会議では、新たにグループワークを増やし、地区間での意見交換を活発にしました。コロナウ

イルスの影響下でどのようにして活動をしていくかを考える時間になりました。また、今年度は初めて消費生活展をオンライン開催とし、写真や動画を使って多くの方に消費生活推進員の活動を伝える工夫ができました。

通常どおりの活動ができない今こそ、地域で連携し、誰もが安全・安心な暮らしやすい戸塚区になるよう力を合わせていく必要があると感じています。来年度は新たな顔ぶれになりますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

●編集後記



今期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年に比べ消費生活推進員の活動も大幅に制限されてしまいました。そんななか、関係各所の皆様のお陰で新しい形の活動を行い、この広報誌にまとめることができました。ご協力くださった皆様、ありがとうございました。

(令和2年度戸塚区消費生活推進員の会 広報編集班)